

## 令和2年4月に通報のあった水質事故について

通報日		事故の種類	発生地 (発生地不明の場合 は発見地)	発生源	流出物 流出量	河川名等	事故の概要
4月	1日	油流出	頸城区矢住地内	個人宅	不明	農業用水路	<p>頸城区土地改良区が、水路に油が流れているのを発見し、頸城区総合事務所と現地を調査した結果、原因者宅で保管していたエンジンオイル缶に雨水が混入し、缶から溢れて水路に流出したことが分かった。</p> <p>土地改良区が、流出地点の下流に油吸着マット・オイルフェンスを設置し、拡散防止措置を講じた。</p> <p>その後、新たな流出がなく、健康・環境被害は無いと判断されたことから、対応を終了した。</p>
4月	15日	油流出	吉川区 道之下地内	不明	混合油 推定 0.5リットル 未満	二級河川吉川	<p>河川に油が流れているとの通報を受け、頸北消防署、吉川駐在所、吉川区総合事務所が現地を調査した結果、上流から流れ着いた混合油4缶・エンジンオイル4缶が原因であることが分かった。</p> <p>現地調査時に河川水面上で油膜が確認できず、新たな油の流出がないことから、健康・環境被害は無いと判断し、対応を終了した。</p>

令和2年5月に通報のあった水質事故について

通報日		事故の種類	発生地 (発生地不明の場合 は発見地)	発生源	流出物 流出量	河川名等	事故の概要
5月	20日	油流出	石橋新田地内	事業場	不明	水路・調整池	<p>火災の消火作業に伴う放水により、原因者敷地内の油分離槽がオーバーフローし油分が流出、水路を経て調整池に流入した。</p> <p>消防署、警察署、県、市が現地を確認し、吸着マットによる回収及び中和剤による処理を原因者に依頼した。</p> <p>その後、新たな流出がなく、健康・環境被害は無いと判断されたことから、対応を終了した。</p>

令和2年6月に通報のあった水質事故について

通報日		事故の種類	発生地 (発生地不明の場合 は発見地)	発生源	流出物 流出量	河川名等	事故の概要
6月	26日	油流出	北城町1丁目地内	事業場	不明	道路側溝・水路	<p>市が建設現場のパトロール中に、水路に油膜が浮かんでいるのを発見した。</p> <p>国、市による現場調査の結果、油分が付着したホースを原因者が敷地内で洗浄したため、油分が敷地外に流出したことが分かった。</p> <p>市及び原因者が、流出地点の下流に吸着マット・オイルフェンスを設置し、拡散防止措置を講じた。</p> <p>その後、新たな流出がなく、健康・環境被害は無いと判断されたことから、対応を終了した。</p>

令和2年7月に通報のあった水質事故について

通報日		事故の種類	発生地 (発生地不明の場合 は発見地)	発生源	流出物 流出量	河川名等	事故の概要
7月	4日	油流出	米岡地内	車両事故	エンジンオイル (推定)  不明	農業用水路	<p>車両事故により、農業用水路に油膜が流れているとの通報を受け、消防署、警察署、市、土地改良区が現地を確認し、路面及び水路内の油分を回収すると共に、水路内に吸着マットを設置し、拡散防止措置を講じた。</p> <p>その後、新たな流出がなく、健康・環境被害は無いと判断されたことから、対応を終了した。</p>

令和2年8月に通報のあった水質事故について

通報日		事故の種類	発生地 (発生地不明の場合は発見地)	発生源	流出物 流出量	河川名等	事故の概要
8月	24日	油流出	藤野新田地内	車両事故	ガソリン 不明	道路側溝	<p>車両事故により、道路側溝にガソリンが流出したとの通報を受け、消防署、警察署、市が現地を確認し、路面の油分を回収すると共に、側溝内に吸着マットを設置し、拡散防止措置を講じた。</p> <p>その後、新たな流出がなく、健康・環境被害は無いと判断されたことから、対応を終了した。</p>
8月	27日	汚泥流出	東雲町1丁目 地内	不明	不明	一級河川御館川	<p>御館川に油状のものが漂っているとの通報を受け、消防署、県及び市が現地確認を行った。漂流物は油でないと判断し、上流域を調査したが、原因の特定はできなかった。</p> <p>その後、新たな流出がなく、健康・環境被害は無いと判断されたことから、対応を終了した。</p>

令和2年9月に通報のあった水質事故について

通報日		事故の種類	発生地 (発生地不明の場合は発見地)	発生源	流出物 流出量	河川名等	事故の概要
9月	7日	油流出	春日山1丁目 地内	車両事故	軽油 推定 20~25 ㍓	道路側溝	<p>道路側溝のグレーチングの跳ね上がりにより、燃料タンクが破損した車両から漏洩した軽油が側溝に流出したとの通報を受け、市が現地調査を実施し、路面及び道路側溝に油膜が広がっていることを確認した。</p> <p>市は原因者と共に、路面に飛散した油の回収及び側溝への吸着マットの設置による拡散防止措置を講じた。</p> <p>その後、新たな流出がなく、健康・環境被害は無いと判断されたことから、対応を終了した。</p>
9月	11日	油流出	下源入地内	不明	不明	排水路	<p>河川に油が流れているとの通報を受け、消防署、市が現地確認を実施し、排水路で油膜及び油臭を確認したが原因の特定はできなかった。</p> <p>その後、新たな流出がなく、健康・環境被害は無いと判断されたことから、対応を終了した。</p>

令和2年10月に通報のあった水質事故について

通報日		事故の種類	発生地 (発生地不明の場合 は発見地)	発生源	流出物 流出量	河川名等	事故の概要
10月	7日	油流出	北本町4丁目地内	事業場	混合油 約6リットル	一級河川大瀬川	<p>樋管から大瀬川に油が流出しているとの通報を受け、消防署、警察署、県及び市が現地確認を実施した結果、取扱いの不注意による事業場からの混合油の漏洩を確認した。</p> <p>国及び市が大瀬川や道路側溝にオイルフェンス、吸着マットを設置し、拡散防止措置を講じた。</p> <p>その後、新たな流出がなく、健康・環境被害は無いと判断されたことから、対応を終了した。</p>
10月	16日	油流出	春日新田2丁目地内	不明	不明	一級河川面川	<p>樋門の管理業者から、戸野目川と面川の合流点付近に油膜があるとの通報を受け、消防署、警察署、県、市が現地調査を実施し、油でないことを確認したが、原因の特定はできなかった。</p> <p>その後、新たな流出がなく、健康・環境被害は無いと判断されたことから、対応を終了した。</p>

令和2年11月に通報のあった水質事故について

通報日		事故の種類	発生地 (発生地不明の場合 は発見地)	発生源	流出物 流出量	河川名等	事故の概要
11月	1日	油流出	上源入地内	個人宅	灯油 約100リットル	水路	<p>取扱いの不注意により、ホームタンクから道路側溝に灯油が流出したとの通報を受け、県、市が現地調査により道路側溝下流の水路に油が流れているのを確認した。</p> <p>市は、水路にオイルフェンスと吸着マットを設置し、拡散防止措置を講じた。</p> <p>その後、新たな流出がなく、健康・環境被害は無いと判断されたことから、対応を終了した。</p>



令和2年12月に通報のあった水質事故について

通報日		事故の種類	発生地 (発生地不明の場合は発見地)	発生源	流出物 流出量	河川名等	事故の概要
12月	10日	油流出	中郷区 岡沢地内	個人宅	軽油 推定約1リットル	ため池 農業用水路	<p>ため池に油膜が浮かんでいるとの通報を受け、消防署、警察署、市が現地を調査した結果、ため池に流入する水路の上流域で、農機具用軽油タンクの取扱い不注意により、軽油が流出したことが分かった。</p> <p>関係機関は、敷地内に吸着マットを設置し、流出防止措置を講じた。</p> <p>その後、新たな流出がなく、健康・環境被害は無いと判断されたことから、対応を終了した。</p>

令和3年1月に通報のあった水質事故について

通報日		事故の種類	発生地 (発生地不明の場合は発見地)	発生源	流出物 流出量	河川名等	事故の概要
1月	10日	油流出	福田地内	個人宅	灯油 不明	道路側溝	<p>道路側溝に油膜があり、油臭がするとの通報を受け、消防署と市が現地調査を実施した結果、一般住宅の灯油ホームタンクのバルブが除雪作業中の接触により緩み、灯油が漏洩したことが判明した。</p> <p>通報者宅前の側溝で油膜は確認できず、新たな流出もないことから、健康・環境被害は無いと判断し、対応を終了した。</p>
1月	13日	油流出	東中島地内	個人宅	灯油 約 200 リットル	道路側溝	<p>ホームタンクの灯油が漏洩したとの通報を受け、消防署、警察署、市が現地を確認し、道路側溝で油膜を確認したが、下流の飯田川で油膜は確認されなかった。</p> <p>また、ホームタンクのバルブが除雪作業中の接触により緩み、灯油が漏洩したことが原因であることが分かった。</p> <p>市は、道路側溝に吸着マットを設置し、拡散防止措置を講じた。</p> <p>新たな流出もないことから、健康・環境被害は無いと判断し、対応を終了した。</p>
1月	13日	油流出	国府4丁目地内	個人宅	灯油 約 120 リットル	道路側溝	<p>ホームタンクの灯油が漏洩したとの通報を受け、消防署、市が現地を確認した。ホームタンクの配管の腐食が原因であり、配管下の積雪からの油臭を確認した。</p> <p>道路側溝で油膜が確認されたため、下流の御館川の確認を行ったが、油膜は確認されなかった。</p> <p>新たな流出もないことから、健康・環境被害は無いと判断し、対応を終了した。</p>

1月	16日	油流出	春日山3丁目地内	個人宅	軽油 不明	道路側溝	<p>道路側溝から油臭がするとの通報を受け、消防署、警察署、市が現地調査を行った結果、側溝の上流にある住宅で、ポリタンクから家庭用除雪機に軽油を給油中に、漏洩があったことが判明した。</p> <p>市は、道路側溝に吸着マットを設置し、拡散防止措置を講じた。新たな流出もないことから、健康・環境被害は無いと判断し、対応を終了した。</p>
1月	20日	油流出	新光町3丁目地内	事業場	廃油 不明	一級河川御館川	<p>水路に油膜が浮いているとの通報を受け、消防署、警察署、県、市が現地調査を実施し、水路及び御館川に黒色の油膜が流れているを確認した。</p> <p>発生源を探索した結果、水路上流の事業場で、屋根雪の落下により破損した屋外配管から廃油が漏洩していることが判明した。</p> <p>県、市は、水路及び御館川にオイルフェンス、吸着マットを設置し、拡散防止措置を講じた。</p> <p>新たな油の流出がないことを確認後、オイルフェンス等を撤去し、対応を終了した。</p>
1月	25日	油流出	名立区 名立小泊地内	工事現場	不明	名立漁港	<p>漁港内を掘削工事中に、油膜が滲んできたとの通報を受け、海上保安署、県、市が現地調査を実施し、掘削箇所からの油膜の発生を確認した。</p> <p>工事施工者は、発生地点の周囲にオイルフェンスを設置し、拡散防止措置を講じた。</p> <p>新たな流出もないことから、健康・環境被害は無いと判断し、対応を終了した。</p>

令和3年2月に通報のあった水質事故について

通報日		事故の種類	発生地 (発生地不明の場合は発見地)	発生源	流出物 流出量	河川名等	事故の概要
2月	11日	油流出	安塚石橋地内	事業場	重油 約100リットル	農業用水路	<p>大雪によるハウスの倒壊により、燃料の配管が破損し、重油が流出したとの通報を受け、東頸消防署、県、市が現地及び下流の状況を確認した。</p> <p>消防署、県、原因者は、敷地内及び水路に吸着マットを設置し拡散防止措置を講じた。</p> <p>河川で油膜は確認できなかった。</p> <p>その後、新たな流出がなく、健康・環境被害は無いと判断されたことから、対応を終了した。</p>
2月	15日	油流出	黒井地内	不明	不明	一級級河川渦川	<p>黒井駅付近で渦川に油膜が流れているとの通報を受け、消防署、警察署、県、市が現地を調査し、油膜を確認したが、原因は分からなかった。</p> <p>県は、渦川と保倉川との合流地点で水門を下げると共に、渦川の2地点にオイルフェンスを設置し、拡散防止措置を講じた。</p> <p>新たな油の流出がないことから、健康・環境被害は無いと判断し、対応を終了した。</p>
2月	18日	油流出	寺町3丁目地内	不明	不明	農業用水路	<p>一週間くらい前から、水路から油臭がするとの通報を受け、市が現地調査を実施し、油膜を確認したが、原因の特定はできなかった。</p> <p>2月19日に実施した追加調査中に、当該水路の上流で灯油の流出事故が発生し、当該事案と区別することができなくなったため、当該事案の原因等は不明のまま終了し、今後も油膜や油臭が継続するようであれば、再調査を行うものとした。</p>

2月	19日	油流出	寺町2丁目地内	事業場	灯油 約200リットル	農業用水路	<p>ホームタンクから灯油が流出したとの通報を受け、消防署、警察署、市と関川土地改良区が現地調査を実施し、水路に油膜が流れているのを確認した。除雪作業中のホームタンクとの接触によるバルブの緩みが原因であった。市と原因者は、敷地内及び下流水路に吸着マットを設置し、流出防止措置を講じた。</p> <p>新たな油の流出がないことから、健康・環境被害は無いと判断し、対応を終了した。</p>
2月	19日	油流出	五智3丁目地内	個人宅	灯油 約450リットル	道路側溝	<p>ホームタンクから灯油が流出したとの通報を受け、消防署、警察署、市が現地調査を実施し、油臭及び油膜を確認した。屋根雪の落下によるホームタンクバルブの緩みに気づかず、漏洩して空になったとのことであった。</p> <p>消防署及び市が吸着マット及び土嚢フェンスを設置し、拡散防止措置を講じた。新たな油の流出がないことから、健康・環境被害は無いと判断し、対応を終了した。</p>

令和3年3月に通報のあった水質事故について

通報日		事故の種類	発生地 (発生地不明の場合 は発見地)	発生源	流出物 流出量	河川名等	事故の概要
3月	23日	油流出	安江地内	個人宅	約30リットル	水路	<p>ホームタンクからポリタンクに灯油を小分け中、不注意により流出させてしまったとの通報を受け、消防署、警察署、県、市が現地調査を実施し、水路に油膜が流れているのを確認した。</p> <p>消防署と市は、道路側溝に土嚢フェンス及び吸着マットを設置し、流出防止措置を講じた。</p> <p>新たな油の流出がないことから、健康・環境被害は無いと判断し、対応を終了した。</p>